

平成21年6月12日

各 位

会 社 名 株式会社 くろがね工作所
代 表 者 代表取締役社長 神足 泰弘
コード番号 7997 大証第2部
問合せ先 常務取締役管理本部長
村田 光春
(TEL.06-6538-1010)

業績に影響を与える事象の確認のための調査委員会の設置について

当社は、本日の臨時取締役会において、調査委員会の設置を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 調査委員会設置の趣旨

今般、当社の監査法人である大阪監査法人から、平成21年2月（第1四半期）の売上計上に関わる取引を中心とした過年度にわたる会計処理について、売上計上時期のズレなどの不適切な会計処理がある旨指摘を受けました。

また、社内の内部統制監査において厳正な調査を行う過程においても、不適切な会計処理が行なわれていた可能性があることを発見いたしました。

については、過年度の決算修正におよぶ可能性があることから、有価証券報告書および半期報告書についても訂正報告書を提出する可能性があります。

当社としては早急に事実関係の詳細及び業績に与える影響の有無を調査する必要があることから、社内調査委員会を設置するとともに第三者の立場から社内調査委員会の調査結果についての検証、原因究明を行なっていただくため、社外の弁護士及び公認会計士による社外調査委員会を設置することといたしました。

2. 社外調査委員会委員（敬称略、順不同）

委員 阪口 春男（弁護士・協和綜合法律事務所）
委員 高田 喜次（公認会計士・東陽監査法人）

3. 委員会設置日

平成21年6月12日

4. 今後の見通し

当該事象による影響額及び範囲等については、現在のところ概算額を含め、明らかになっておりませんが、早急に事実関係の調査及び確認を進め、事実関係が判明次第、適時適切に情報開示を行ってまいります。

尚、調査の過程で、不適切な会計処理が判明した事象につきましては、適切な会計処理に修正報告をするとともに、その不適切な事象の発生原因の究明と、今後の再発防止に関する社内体制の見直しも併せて行ってまいります。

皆様にはご心配をおかけし大変申し訳ございませんが、何卒ご理解を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

以上